

第 144 回教員養成部会における主な意見について

1. 総論

- 次期学習指導要領に向けてカリキュラムが変わる中で、教師がどうあるべきか、現行の免許制度の在り方でよいのか。令和 4 年 12 月の答申以降、様々な取組が進んできたが、制度の根本に立ち返って、改めて抜本的に考える時期にきているのではないか。
- 次期学習指導要領に向けた議論が始まるにあたり、その議論と連携しながら、教師の質と量を確保するための養成・採用・研修の在り方について、制度の根本に立ち返って検討すべき。
- これまでの改革で様々なことができるようになってきているが、制度としては可能でも、実態が進まないのであれば確認が必要ではないか。
- 高等教育改革が進む中、そうした改革の流れの中で教員養成をどう位置付けていくかも含め、教員養成の在り方を検討していくことが必要。

2. 教職課程の在り方

(1) 教職課程の見直しについて

- 学習指導要領改訂に合わせて、コアカリキュラムや、教科の専門的事項の区分の見直しが必要。
- 教員養成フラッグシップ大学の成果を明らかにし、好事例を発信していくべき。
- 教職課程や免許取得にあたって、理論と実践の往還をどのように位置付けていくのか、根本的な議論が必要ではないか。
- 教師の中心を授業等の本丸に置けるようにする。多様な子供たちの可能性を引き出す学習環境のデザインとアセスメントが重要になってくるが、まずは好事例をこの部会でも共有できるとよい。

(2) 教員免許制度の在り方について

- 教師人材の裾野を一層拡大していくため、免許取得のハードルを下げることも視野に、幅広い学部・学科の優秀な学生に一人でも多く教壇を目指してもらいたい。

- 18歳人口の減少、採用者の減少を見据え、教員養成の仕組みをどうしていくかイメージをきちんと持つておくことが必要。今後、地方において、複数の学校種を行き来することが想定される。また、特別支援学級や通級指導にも対応できるよう、特別支援の知識も必要になる。こうした観点から複数の免許状を持つことは重要。
- 教師に求められる資質能力は多様化。そうした中、教科をベースにした免許でよいのか。一種免許状からの単位の積み上げを前提とした専修免許状でよいのか。二種・一種・専修という免許の在り方がよいのか。現代課題に対応するにあたって見直しが必要。
- 小中一貫、中高一貫、小学校の教科担任制など多様化が進む中、今の免許の形でよいのか。
- 小学校の専科指導に対応して二種免許状が出せるようになったが、あくまで現行の課程認定の仕組みの中でできる範囲での話であり、総点検が必要。これからの教師の質、それを担保する免許、課程認定の在り方について考えていくことが必要。

(3) 地域の教師人材の確保について

- 地方の教師の成り手不足は深刻。地域枠の事業が始まったが、当該事業を行っている大学だけでなく地域全体の取組に拡大していくことが重要。
- 地方の国立の教員養成系大学が、近隣の他の大学へ、免許科目の提供ができるような制度設計をしていくべき。

3. 多様な専門性や背景を有する社会人等の教職への参入促進

- 特別免許状の活用等による外部専門人材の活用は引き続き推進していくことが必要。改めて制度や審査基準、プロセス等の周知が重要。今般のアスリートの入職支援は、オリンピック等を任用する場合に加配措置が行われ、現状の人員体制にプラスして専門人材を活用できるという点で高く評価。
- 多様な教職員集団の形成・高度化に向けて、特別免許状の活用は推進すべき。技術革新が急速に進む中、現下の教育課題に対して現状の教職員集団では不十分。民間の力を活用していくべきではないか。例えば、国から認証を受けた民間団体が、本採用前の選考や、配置後の研修を担い、2年間の配置・研修の後、二種免許状相当を与える仕組みを導入してはどうか。
- 多様な専門性を高めるとともに、それを踏まえ、多様なキャリアパスを選択できるようにしていくことが重要。

- 教師の入職方法が多様化する中、一般の採用枠に何が期待されているのか、それぞれの役割を明確にしていくべき。
- 教員養成の開放性の原則が謳われる中、教員養成系大学は何を担い、何によって質を担保するのかという議論が必要。

4. 教師の質を維持・向上させるための採用・研修の在り方

(1) 採用段階の方策について

- 教員採用選考の共同実施により、教師に求められる資質能力について、その問題の質や手法によって明確化していくことができるのではないか。
- 採用倍率の低下が質の低下につながっているのか。教師の質をどうモニタリングしていくか工夫が必要。 出身地、学歴、キャリア等を分析することも重要。

(2) 研修段階の方策について

- 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について、進捗状況の検証・再点検が必要。
- 子供の学力テストの点数等の数値化できるものだけでは教師の質を評価することはできない。かつて素晴らしいとされた授業が今も素晴らしいとは限らない。教師には、教育課題や学習環境の変化を踏まえて常に探究する姿勢が求められ、研修という場を含めて学び続けているという事実が重要。
- 生涯学び続ける教師を育成する観点から、学部4年間だけで育成するのではなく、専門職としての、現職教師が学びやすいサポートが必要。
- ICT環境の充実を踏まえ、オンライン等を活用した授業が増えてくることが見込まれる。その際、他の教師と一緒に授業に参加し、教師の研修を兼ねた授業が実現できるのではないか。

(3) 学校管理職のマネジメント力について

- 大量採用に伴い若い教師の割合が増えている中、これらの教師が近い将来、学校経営・運営の中核を担うことを鑑み、教師の資質能力が一層問われてくると認識。校長になってからではなく、中堅段階から高度専門職としてスキルアップを進める必要がある。

- 今後、教師が多様化していく中、管理職のマネジメント力は重要。教師としての経験だけでは経営は難しい。管理職となるにあたって、それを応援できるような手順を担保することが必要。

(4) 教職大学院での学び直し・指導の質向上について

- 令和6年8月の答申では、教師を学びの専門職として位置付けた。学び続けるにあたって、教職大学院での学び直しはますます重要になってくる。他方、学校現場が教職大学院への派遣を出ししぶる傾向もあり、自治体側に派遣のインセンティブを与えることも視野に入れてもよい。
- 教師の高度化を行っていくことが必要。修士取得者は少なく、教職大学院を活用し、学び続ける、学び直しとともに、高度化していくことも重要。
- 教職大学院の学びの内容について、現場の実践ばかりで、新たな気づきを与える学びにつながっていないのではないか。また、学びの内容の多様化を想定した場合、博士課程との接続も視野に入れる必要があるのではないか。
- 教職大学院における実務家教員の養成が必要。また、教職大学院の上に博士課程を置くことは難しくなっているが、博士号も取れるような環境整備が必要。
- 教職大学院等の教員養成については、実務家教員の質の担保も含め、新たな制度の導入も考えることが必要ではないか。
- 教師自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら能力育成を行うとともに、教職大学院のみならず、養成段階も含めた教職生活を通じた学びにおいて、理論と実践の往還の実現が急務。

4. その他

- 児童生徒数が減るから教師の数もその分減るという議論にはならない。多様な教職員集団をマネジメントしたり、若手が増えている中で質を担保したりするにあたって、教師の数は一定必要。
- 教師の専門性のミニマムは何なのかについて、議論が必要。それを踏まえ、教師の担う業務を見極め、負担軽減を図っていくことが重要。
- 地域人材をはじめ、学校を取り巻く支援人材とつながっていくことが重要。その際、教員養成大学が一助となればよい。